

「阿久比町新庁舎建設」全体スケジュール (平成24年10月現在) をお知らせします

現在、敷地内の現地測量と免震構造の基礎データとなる地質ボーリング調査を終え、寄せられた意見とプロポーザルで提案された設計案を参考に「阿久比町新庁舎建設基本設計案」(以下「基本設計案」)の策定を行っています。「基本設計案」は、平成25年1月ごろに公開し、パブリックコメント(意見募集)を実施する予定です。



新庁舎は、中央公民館南館が建っている場所に建設予定です。来年度に行う「町制60周年記念式典」が終了した平成25年12月ごろ、中央公民館南館の解体工事に着手します。このため、南館の一般利用は平成25年9月ごろまで、町営プールの一般開放は平成25年8月末までとなります。

平成25年12月から工事が始まると、駐車場の一部が終日利用できなくなり、来庁者に不便をお掛けすることになります。また、駐車場を利用した菊花展など各種イベントも、工事期間中は敷地内で開催できなくなります。町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

新庁舎の建設工事期間は約18カ月を予定しており、完成は平成27年秋ごろを予定しています。新庁舎完成後に、現庁舎と町営プールなどを解体し、多目的ホールの建設と駐車場整備などの外構工事をを行います。全体の完成は平成28年度末を予定しています。

なお、このスケジュールは平成24年10月現在のもので、採用する構造や工法などで変更となる場合があります。

基本方針の考え方、配置計画案、全体スケジュールについては、引き続き、町民皆さんの意見をホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/choshakihonsekkei.html>)で受け付けています。お寄せいただいた意見は「基本設計案」策定の参考にさせていただきます。(意見については、非公開扱いで回答をしません。ご了承ください。)
 問い合わせ先 検査財政課管財係 ☎(48)1111 (内232)

全体スケジュール (平成24年10月現在)

| | 2012年 | | | 2013年 | | | 2014年 | | | 2015年 | | | 2016年 | | | 2017年 |
|--------------------------------|---|------|-------------------|--|----|--------|--|---------------------------|----|--------|-----|------------------|-----------------------------|--------------------------|-------------------|-------|
| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | |
| | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 |
| 基本設計 | | 基本設計 | | | | | | | | | | | | | | |
| パブリックコメント | | | ◎「基本設計案」パブリックコメント | | | | | | | | | | | | | |
| 実施設計 | | | 実施設計 | | | | | | | | | | | | | |
| 確認申請など | | | | 建築確認申請などの許可申請 | | | | | | | | | | | | |
| 中央公民館南館解体工事 | | | | ◎5月上下水道課が本庁舎に移転します。 | | 南館解体工事 | | | | | | | | | | |
| 中央公民館南館の利用 | 南館の一般利用は平成25年9月ごろまで。◎平成25年秋に予定される町制60周年記念事業の終了後、南館解体工事に着手します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新庁舎建設工事 (Ⅰ期：庁舎) (Ⅱ期：ホール) | | | | | | | | 新庁舎建設Ⅰ期工事(約18カ月)庁舎棟を建設します | | | | | 新庁舎建設Ⅱ期工事(約9カ月)多目的ホールを建設します | | | |
| 現庁舎の利用 | 現庁舎の利用は平成27年秋ごろまで | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新しい施設の供用開始予定時期 | | | | | | | ◎新庁舎が完成するまで、現庁舎で通常業務を行います。期間中は、来庁される方の安全を確保しながら、隣接する現場で工事をを行います。 | | | | | ◎平成27年秋ごろ新庁舎供用開始 | | ◎平成28年秋～29年冬ごろ多目的ホール供用開始 | | |
| 現庁舎解体工事 町営プール解体工事 | 町営プールの一般開放は平成25年8月まで | | | ◎平成25年秋～南館の解体と同時にプール更衣室を解体します。町営プールの一般開放はできなくなります。 | | | | | | | | | 現庁舎町営プール解体工事 | | | |
| 駐車場整備など外構整備工事 | | | | | | | ◎工事が始まると、駐車場の一部が終日利用できなくなります。工事期間中に、敷地内で各種イベントの開催はできなくなります。 | | | | | | | | 外構工事(敷地内の駐車場整備など) | |

このスケジュールは、採用する構造や工法などにより、変更となる場合があります。